

お知らせ 記号の見方
 伏見区役所 ☎612-8511 鷹匠町39番地の2 ☎611-1101(代) 深草支所 ☎612-0861 深草向畑町93-1 ☎642-3101(代)
 神川出張所 ☎921-0028 淀出張所 ☎631-2040 醍醐支所 ☎601-1366 醍醐大構町28 ☎571-0003(代)
 京都いつでもコール8時~21時。年中無休。 ☎661-3755 FAX661-5855 区(パソコン)http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html (携帯電話)http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/

数字でみる 伏見区	【平成25年2月1日現在の推計】人口 282,925人(男 135,408人 女 147,517人) 世帯数 125,301世帯	1月中の件数	火災 5件(前年同月差 -1件) 救急出動 1,453件(前年同月差 +30件)
	【平成25年1月中の動き】人の動き(住民基本台帳異動数) 出生 199人 死亡 276人 転入 922人 転出 775人		交通事故(速報集計数)発生 85件 死者 1人 負傷者 103人

区役所 相談

行政書士の市民無料相談会

奇数月の第4木曜日に開催しています。相続遺言、公正証書、交通事故、医療・福祉、内容証明、後見制度、在留許可など、お気軽にご相談ください。

日時 3月28日(木) 14時~16時
 会場 伏見区総合庁舎 4階第5会議室
 問合せ 京都府行政書士会第6支部事務局 伏見分室(☎575-2808)



税

固定資産税の縦覧について

固定資産税の納税者の方が所有されている資産の評価の確認をしていただくため、固定資産(土地、家屋)の価格の縦覧を行います。

期間・時間 4月1日(月)~30日(火) 8時30分~17時(土・日・祝日除く) 場所 資産所在地の区役所・支所の固定資産税課(課税課) 対象者 固定資産税の納税者(所有者)、相続人、納税管理人、及びその代理人(土地の所有者は土地縦覧帳簿、家屋の所有者は家屋縦覧帳簿の縦覧が可能) 持ち物 ○納税者(所有者): 納税通知書(ない場合は、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類が必要) ○相続人: 戸籍謄本等及び本人確認書類 ○代理人: 委任状及び本人確認書類 ※課税台帳に登録された価格に不服がある場合、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

問合せ 固定資産税課(☎611-1690)、課税課(☎642-3410☎571-6410)

市税関係証明の交付について

以下の証明の交付には、運転免許証、年金手帳、パスポートなどの本人確認書類(法人は、請求に来られる方の本人確認書類と代表者印、代理人の場合は、委任状も)が必要です。住宅用家屋証明以外の証明は市内のすべての区役所等で交付請求できます。

◆所得証明、課税証明、評価証明、納税証明(市・府民税、法人市民税、固定資産税)等…市民窓口課、証明書発行コーナー、出張所(機械端末発行不可のものは区役所・支所で取扱い) ◆納税証明(軽自動車税)…市民税課(課税課) ※納税証明書を請求されるときは、念のため領収書をご持参ください。 ◆住宅用家屋証明…物件の所在地の市民税課(課税課)

問合せ 市民税課(☎611-1529)、課税課(☎642-3409☎571-6812)

保険年金

国民健康保険料納付等の休日・夜間納付相談

日時 3月17日(日) 10時~15時、3月22日(金) 17時15分~19時30分
 会場 区役所・支所 保険年金課
 問合せ 保険年金課 徴収推進担当(☎611-1871☎642-3813☎571-6568)



高額医療・高額介護合算療養費制度の受付を行っています

この制度は平成24年7月31日現在で加入している医療保険を基準として、医療と介護の両制度を利用している場合に、それぞれの負担額を合算して、一年間(毎年8月~翌年7月)に掛かった負担額のうち、限度額を超えた額を返金する制度です。後期高齢者医療以外の医療保険の場合は、医療保険・介護保険それぞれで申請を行う必要があります。

問合せ 京都市国保・後期高齢者: 保険年金課 保険給付・年金担当(☎611-1875☎642-3826☎571-6529)、介護保険: 福祉介護課 介護保険担当(☎611-2279☎642-3603☎571-6471) ※社会保険等に加入している方はご加入先の医療保険まで。

新しい国民健康保険の高齢受給者証を3月下旬にお送りします

70歳~74歳の方で一部負担金の割合が「1割」の方(「3割」の方は除く)は、平成25年4月から「2割」負担に引き上げられることになっていましたが、平成25年4月~平成26年3月まで、「1割」負担のまま据え置きになります。

問合せ 保険年金課 資格担当(☎611-1864☎642-3809☎571-6568)

国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ

特別徴収(年金からの引落とし)により保険料を納付されている方は、4月から平成25年度保険料の仮徴収が始まります。

問合せ 保険年金課 資格担当(☎611-1864☎642-3809☎571-6568)



福祉

母子家庭等自立支援給付金事業(ひとり親家庭の親が対象)

○自立支援教育訓練給付金事業=厚生労働大臣指定教育訓練講座費用の20%(上限10万円、下限4千円)を支給します(受講開始前の申請要。所得制限あり)。

○高等技能訓練促進費等事業=母子家庭の母及び平成25年度以降入学者である父子家庭の父が、看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士の資格取得のため2年以上のカリキュラムを修業する場合に、修業期間の全期間(上限2年。平成24年度入学者は上限3年、平成23年度以前の入学者は上限なし)に市民税非課税世帯で月額10万円の給付金と5万円の修了一時金を、市民税課税世帯で月額7万5千円の給付金と2万5千円の修了一時金を支給します(受講開始後に申請要。所得制限あり)。

※支給は申請を受け付けた日の属する月以降の分から支給となります。また、定期的に在籍証明書等の提出が必要になります。

問合せ 支援課(☎611-2391☎571-6392) 支援保護課(☎642-3564)

京都市重度障害者タクシー利用券の継続交付

平成24年度分の有効期限は平成25年3月末までです。4月以降も希望される方は、3月25日(月)以降に、平成25年度分の交付申請を行ってください。5月以降に申請すると交付枚数が減りますのでご注意ください。

持ち物 ①身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳 ②印鑑(スタンプ印は不可)

申請・問合せ 身体障害・知的障害の方: 支援課(☎611-2392☎571-6372) 支援保護課(☎642-3574)、精神障害の方: 健康づくり推進課(☎611-1163) 健康づくり推進室(☎642-3876☎571-6747)



老人医療費受給者証をお持ちの方へ

平成25年3月31日まで有効の福祉医療費受給者証をお持ちの方に対し、平成25年7月31日まで有効の受給者証を3月中旬に送付いたします。現在ご使用中の受給者証は、平成25年4月1日以降お使いになれませんのでご注意ください。

問合せ 福祉介護課(☎611-2207☎642-3493☎571-6244)

保健

献血にご協力を

日時	会場	
4/15(月)	9時30分~12時30分 13時30分~16時	日野小学校

問合せ 健康づくり推進課(☎611-1161)

図書館

◆向島図書館 ☎622-7001

えのひろば「春の作品展(一般公募)」= 3月21日(木)~4月11日(木)、特設コーナー「TV・映画本」= 3月中、絵本展示コーナー「むかしばなし」= 3月中、おたのしみ会= 4月6日(土)・13日(土)、各11時、赤ちゃん絵本の読み聞かせの会= 4月19日(金) 11時

◆久我のもり図書館 ☎934-2306

テーマ図書「おくる」= 3月中「ディズニー」= 4月中、おたのしみ会= 3月23日(土) 15時、赤ちゃん絵本の会= 4月12日(金) 11時

◆移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時	会場	
3/29(金)	10時~10時50分 11時30分~12時	桃山南小学校 納所小学校
4/6(土)	10時~11時30分	いわたの森市営住宅集会所前

イベント・その他

第18回学生お笑い呉竹寄席

日時 3月22日(金) 13時30分~15時30分(13時開場) 会場 呉竹文化センター ホール 内容 京都市内の大学の落語研究会による落語・漫才 定員 600名(先着順) 入場料 無料 申込み 不要

問合せ 同センター(☎603-2463)

伏見青少年活動センター

“縁庭”まつり ~植物好きな人集まれ!~

日時 3月23日(土) 11時~15時 会場 伏見青少年活動センター 内容 センターにある広い花壇“ふしみ縁庭”。たくさんの方のご縁で庭作りがなされてきました。今回は“縁庭”まつりと称して、大人気の苔玉ワークショップやフラワーアレンジメントなどのブース出展を行う予定です。どなたでも参加可。費用 無料(ワークショップは有料) 申込み 不要

問合せ 同センター(☎611-4910)